

別添 4

評価項目の選定及び調査方法、調査時期等の調査計画その他の内容

1	本事業の条例上の位置づけ	4- 1
2	環境影響要因の把握及び評価項目の選定	4- 3
(1)	環境影響要因の把握	4- 3
(2)	評価項目の選定	4- 4
3	調査方法、調査時期等の調査計画その他の内容	4-41

別添 4 評価項目の選定及び調査方法、調査時期等の調査計画その他の内容

1 本事業の条例上の位置づけ

「神奈川県環境影響評価条例」(昭和 55 年神奈川県条例第 36 号) 及び「同施行規則」(昭和 56 年神奈川県規則第 11 号) で定められている事業のうち、本事業が該当するものは表 4-1-1 に示すとおりである。なお、実施区域は「乙地域」に該当する。

表 4-1-1 本事業の条例上の位置づけ

番号	事業の種類	要件			
		内容	規模、実施される地域等		
			甲地域	乙地域	その他の地域
10	廃棄物処理施設の建設	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条第1項に規程する廃棄物を処理するための施設(し尿浄化槽及び6の項に掲げる事業に含まれるものを除き、特定電気事業等の用に供する発電電気工作物を一体として併設する場合を含む。以下「廃棄物処理施設」という。)の新設	敷地面積が1ヘクタール未満の事業並びに焼却施設、溶融施設及び焼成施設の処理能力の合計(以下「処理能力」という。)が1日当たり200トン未満の事業を除く事業	敷地面積が3ヘクタール未満の事業及び処理能力が1日当たり200トン未満の事業を除く事業	敷地面積が3ヘクタール未満の事業及び処理能力が1日当たり200トン未満の事業を除く事業
		(2) 廃棄物処理施設の増設	1ヘクタール以上敷地面積の増大又は1日当たり200トン以上処理能力の増大を伴う事業	3ヘクタール以上敷地面積の増大又は1日当たり200トン以上処理能力の増大を伴う事業	3ヘクタール以上敷地面積の増大又は1日当たり200トン以上処理能力の増大を伴う事業
20	発生土処分場の建設	(1) 工事その他土地の形状の変更行為の実施に伴って生ずる土石(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物に該当する土石を除く。以下この項において「発生土」という。)の処分の用に供する場所(これと一体として設けられる処分する発生土の搬入、移送若しくは保管の作業の実施又は発生土の処分その他の作業に伴って生ずることが予想される災害の防止のために必要とされる場所を含む。以下「発生土処分場」という。)の新設	区域が1ヘクタール未満の事業を除く事業	区域が3ヘクタール未満の事業を除く事業	区域が20ヘクタール未満の事業を除く事業
		(2) 発生土処分場の増設	1ヘクタール以上区域の増大を伴う事業	3ヘクタール以上区域の増大を伴う事業	20ヘクタール以上区域の増大を伴う事業
28	宅地の造成	宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第2条第1号に規定する宅地の造成	13の項から15の項まで及び21の項から27の項までに掲げる事業のいずれかに該当する事業並びに面積が1ヘクタール未満である事業を除く事業	13の項から15の項まで及び21の項から27の項までに掲げる事業のいずれかに該当する事業並びに面積が3ヘクタール未満である事業を除く事業	13の項から15の項まで及び21の項から27の項までに掲げる事業のいずれかに該当する事業並びに面積が20ヘクタール未満である事業を除く事業

(空白)

2 環境影響要因の把握及び評価項目の選定

(1) 環境影響要因の把握

対象事業の実施に伴う工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用による環境影響要因は、三種の事業計画及び実施区域周辺地域の環境特性から表 4-2-1 に示すものが考えられる。

表 4-2-1 環境影響要因

区分	時期	環境影響要因	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事
		2	建設機械の稼働
		3	資材運搬車両等の走行
		4	道路の存在
	工事の実施	5	建設工事
		6	建設機械の稼働
		7	資材運搬車両等の走行
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働
		9	関係車両の走行
		10	施設の存在
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事
		12	建設機械の稼働
		13	資材運搬車両等の走行
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働
		15	土砂運搬車両の走行
		16	発生土処分場の存在
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事
		18	既存施設の解体
		19	建設機械の稼働
		20	資材運搬車両等の走行
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成

(2) 評価項目の選定

三種の対象事業における評価項目は、前項で抽出した環境影響要因に対して事業の内容と実施区域周辺地域の環境特性を考慮し、影響の内容及び程度について検討し選定した。

環境影響要因と評価項目を表 4-2-2 に、選定または非選定の理由を表 4-2-3 に示す。

表 4-2-2 環境影響要因と評価項目

評価項目	評価細目	区分 行為内容 (環境影響要因)	廃棄物処理施設の建設										発生土処分場の建設				宅地の造成					
			搬入道路の新設 及び既設道路の 改修			工事の 実施			土地又は工 作物の存在 及び供用				工事の 実施		土地又は工 作物の存在 及び供用		工事の実施			土地又 は工 作物 の存 在及 び 供用		
			1 建設 工事	2 建設 機械 の稼働	3 資材 運搬 車両等 の走行	4 道路 の存在	5 建設 工事	6 建設 機械 の稼働	7 資材 運搬 車両等 の走行	8 廃棄 物処理 施設の 稼働	9 関係 車両の 走行	10 施設 の存在	11 建設 工事	12 建設 機械 の稼働	13 資材 運搬 車両等 の走行	14 敷均し 機械等 の稼働	15 土砂運 搬車両 の走行	16 発生土 処分場 の存在	17 造成 工事	18 既存施 設の解 体	19 建設機 械の稼 働	20 資材運 搬車両 等の走 行
大気汚染	環境基準 設定項目	二酸化硫黄							○													
		浮遊粒子状物質	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	
		二酸化窒素		○	○				○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○
	規制物質	ダイオキシン類								○												
		塩化水素 粉じん	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	
有害物質	重金属類																					
水質汚濁	生活環境 項目 ※	濁りの指標	○				○									○	○					
		汚れの指標					○															
	健康項目																					
	ダイオキシン類																					
	規制項目																					
	要監視項目																					
	農業項目																					
指標項目																						
土壌汚染	土壌汚染								○													
騒音・低周波音	騒音		○	○				○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	
	低周波音								○													
振動	振動		○	○				○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	
地盤沈下	地盤沈下																					
悪臭	悪臭									○												
廃棄物	廃棄物	○					○		○			○					○	○				
	発生土	○					○										○					
電波障害	テレビジョン電波障害																					
日照障害	日照障害																					
気象	気象																					
水象	河川															○					○	
	地下水																					
	海域																					
地象	傾斜地の崩壊	○										○					○					
	地形・地質																					
植物・動物・生態系	植物	○										○					○					
	動物	○										○					○					
	水生生物	○										○				○	○				○	
	生態系	○										○					○					
文化財	文化財																					
景観	景観	○			○						○					○	○				○	
レクリエーション資源	レクリエーション資源	○		○		○		○		○			○		○	○				○	○	
温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
地域分断	地域分断																					
安全	危険物等								○													
	交通			○					○				○		○						○	

注：○評価項目として選定する項目

※濁りの指標 浮遊物質量

汚れの指標 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素量、大腸菌群数、ノルマルヘキサソ抽出物質、全窒素、全燐、全亜鉛

表 4-2-3(1/60) 評価項目の選定または非選定の理由（大気汚染：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因		選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	環境基準設定項目	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
				規制物質	○ 建設工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
				有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
				規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
				有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		3	資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
				規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
				有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		4	道路の存在	環境基準設定項目	道路の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。
				規制物質	
				有害物質	
	工事の実施	5	建設工事	環境基準設定項目	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
				規制物質	○ 建設工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
				有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		6	建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
				規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
				有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		7	資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
				規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
有害物質				資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働	環境基準設定項目	○ 施設の稼働により排出ガスが排出されることから、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類について評価項目とする。	
			規制物質	○ 施設の稼働により排出ガスが排出されることから、塩化水素について評価項目とする。	
			有害物質	重金属類について、将来も現状と同様の廃棄物収集区分であること、現有施設における排出ガス測定結果をみても問題ないことから、評価項目として選定しない。	
	9	関係車両の走行	環境基準設定項目	○ 関係車両の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。	
			規制物質	関係車両の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			有害物質		
	10	施設の存在	環境基準設定項目		施設の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質		
			有害物質		

表 4-2-3 (2/60) 評価項目の選定または非選定の理由（大気汚染：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
			項目	理由
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	環境基準設定項目	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	○ 土地の形質の変更に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		13 資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	環境基準設定項目	○ 敷均し機械等の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 敷均し機械等の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	敷均し機械等の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
15 土砂運搬車両等の走行		環境基準設定項目	○ 土砂運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。	
		規制物質	○ 土砂運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。	
		有害物質	土砂運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
16 発生土処分場の存在		環境基準設定項目	発生土処分場の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
		規制物質	○ 発生土処分場の存在により、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。	
		有害物質	発生土処分場の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。	

表 4-2-3 (3/60) 評価項目の選定または非選定の理由（大気汚染：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
			項目	理由
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	環境基準設定項目	造成工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	○ 土地の形質の変更に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	造成工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 既存施設の解体に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		20 資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	環境基準設定項目	宅地の形成によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	
			有害物質	

表 4-2-3(4/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	生活環境項目 (濁りの指標)	○	建設工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
		指標項目				
		2 建設機械の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
			健康項目			
			ダイオキシン類			
	規制項目					
	要監視項目					
	3 資材運搬車両等の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
健康項目						
ダイオキシン類						
規制項目						
要監視項目						
指標項目						
4 道路の存在	生活環境項目 (濁りの指標)		道路の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。			
	生活環境項目 (汚れの指標)					
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	指標項目					
工事の実施	5 建設工事	生活環境項目 (濁りの指標)	○	建設工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。		
		生活環境項目 (汚れの指標)	○		工事作業員による生活排水処理水による影響が考えられることから、汚れの指標について評価項目とする。	
		健康項目				建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
		農薬項目				
	指標項目					
	6 建設機械の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
規制項目						
要監視項目						

表 4-2-3(4/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：廃棄物処理施設の建設）

つづき

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
廃棄物処理施設の建設	工事の実施	7 資材運搬車両等の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
	指標項目					
		8	8 廃棄物処理施設の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		施設の稼働時において、ごみピット排水は炉内噴霧により処理し、プラント排水は処理後、生活排水とともに下水道放流とすることから評価項目として選定しない。
				生活環境項目 (汚れの指標)		
				健康項目		
				ダイオキシン類		
規制項目						
要監視項目						
農薬項目						
指標項目						
9		9 関係車両の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		関係車両の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
指標項目						
10	10 施設の使用	生活環境項目 (濁りの指標)		施設の使用によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
		農薬項目				
指標項目						

表 4-2-3 (5/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	生活環境項目 (濁りの指標)	○	建設工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
		指標項目				
		12 建設機械の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
			健康項目			
			ダイオキシン類			
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
	指標項目					
13 資材運搬車両等の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。			
	生活環境項目 (汚れの指標)					
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
指標項目						
土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		敷均し機械等の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
		農薬項目				
	指標項目					
	15 土砂運搬車両の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		土砂運搬車両の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
農薬項目						
指標項目						
16 発生土処分場の存在	生活環境項目 (濁りの指標)	○	発生土処分場の存在に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。			
	生活環境項目 (汚れの指標)			発生土処分場の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
指標項目						

表 4-2-3(6/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	生活環境項目 (濁りの指標)	○	造成工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。 造成工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			生活環境項目 (汚れの指標)		
			健康項目		
			ダイオキシン類		
			規制項目		
			要監視項目		
			農薬項目		
			指標項目		
	18 既存施設の解体	生活環境項目 (濁りの指標)		既存施設の解体によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
		生活環境項目 (汚れの指標)			
		健康項目			
		ダイオキシン類			
		規制項目			
		要監視項目			
		農薬項目			
		指標項目			
19 建設機械の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
	生活環境項目 (汚れの指標)				
	健康項目				
	ダイオキシン類				
	規制項目				
	要監視項目				
	農薬項目				
	指標項目				
20 資材運搬車両等の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
	生活環境項目 (汚れの指標)				
	健康項目				
	ダイオキシン類				
	規制項目				
	要監視項目				
	農薬項目				
	指標項目				
土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	生活環境項目 (濁りの指標)		宅地の形成によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
		生活環境項目 (汚れの指標)			
		健康項目			
		ダイオキシン類			
		規制項目			
		要監視項目			
		農薬項目			
		指標項目			

表 4-2-3(7/60) 評価項目の選定または非選定の理由（土壌汚染：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	土壌汚染	土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働		
		3	資材運搬車両等の走行		
		4	道路の存在		
	工事の実施	5	建設工事		
		6	建設機械の稼働		
		7	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働		○ 施設の稼働に伴う影響が考えられることから評価項目とする。
		9	関係車両の走行		土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		10	施設の使用		

表 4-2-3(8/60) 評価項目の選定または非選定の理由（土壌汚染：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	土壌汚染	土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		12	建設機械の稼働		
		13	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働		
		15	土砂運搬車両の走行		
		16	発生土処分場の存在		

表 4-2-3(9/60) 評価項目の選定または非選定の理由（土壌汚染：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	土壌汚染	土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		18	既存施設の解体		
		19	建設機械の稼働		
		20	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成		

(空白)

表 4-2-3(10/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(騒音・低周波音：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	騒音	建設工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
		2 建設機械の稼働	騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
	3 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。	
		低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	4 道路の存在	騒音	道路の存在によって騒音は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		低周波音	低周波音の発生が考えられるトンネル、橋梁の建設を計画していないことから、評価項目として選定しない。	
	工事の実施	5 建設工事	騒音	建設工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
6 建設機械の稼働		騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。	
	低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
7 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。		
	低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	騒音	○ 施設の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。	
		低周波音		
	9 関係車両の走行	騒音	○ 関係車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。	
低周波音		関係車両の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
10 施設の使用	10 施設の使用	騒音	施設の使用によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		低周波音		

表 4-2-3(11/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(騒音・低周波音：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	騒音	建設工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
		12 建設機械の稼働	騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		13 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	騒音	○ 敷均し機械等の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	敷均し機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		15 土砂運搬車両の走行	騒音	○ 土砂運搬車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	土砂運搬車両の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		16 発生土処分場の存在	騒音	発生土処分場の存在によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	

表 4-2-3(12/60) 評価項目の選定または非選定の理由 (騒音・低周波音：宅地の造成)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	騒音	造成工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
		18 既存施設の解体	騒音	○ 既存施設の解体による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	既存施設の解体によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働	騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
	20 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。	
		低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	騒音	宅地の形成によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	

表 4-2-3(13/60) 評価項目の選定または非選定の理由（振動：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	振動	建設工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		3 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
		4 道路の存在		道路の存在によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5 建設工事		建設工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		7 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		○ 施設の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		9 関係車両の走行		○ 関係車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
		10 施設の存在		施設の存在によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(14/60) 評価項目の選定または非選定の理由（振動：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	振動	建設工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		13 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		○ 敷均し機械等の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		15 土砂運搬車両の走行		○ 土砂運搬車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
		16 発生土処分場の存在		発生土処分場の存在によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(15/60) 評価項目の選定または非選定の理由（振動：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	振動	造成工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		○ 既存施設の解体による影響が考えられることから、評価項目とする。
		19 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		20 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		宅地の形成によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(16/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地盤沈下：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	地盤沈下	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		3 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、選定しない。
		4 道路の存在		道路の存在によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5 建設工事		工事中は地下水の揚水は行わない。また、掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、選定しない。
		6 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		7 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		施設の稼働に際して、地下水は利用しないことから、評価項目として選定しない。
		9 関係車両の走行		関係車両の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		10 施設の使用		施設の使用による地盤沈下の発生はないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(17/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地盤沈下：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	地盤沈下	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		13 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		敷均し機械等の稼働によって地盤沈下は発生しないため、選定しない。
		15 土砂運搬車両等の走行		土砂運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		16 発生土処分場の存在		発生土処分場の存在によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(18/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地盤沈下：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	地盤沈下	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		既存施設の解体によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		20 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		宅地の形成によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(19/60) 評価項目の選定または非選定の理由（悪臭：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	悪臭	建設工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		3 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		4 道路の存在		道路の存在によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5 建設工事		建設工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		7 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		○ 施設の稼働に伴い臭気の漏洩、排ガスによる影響が考えられることから、評価項目とする。
		9 関係車両の走行		関係車両の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		10 施設の存在		施設の存在によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(20/60) 評価項目の選定または非選定の理由（悪臭：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	悪臭	建設工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		13 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		敷均し機械等の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		15 土砂運搬車両の走行		土砂運搬車両の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		16 発生土処分場の存在		残土受入終了後は緑化を推進するなど、発生土処分場の存在によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(21/60) 評価項目の選定または非選定の理由（悪臭：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	悪臭	造成工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		既存施設の解体によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		20 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		宅地の形成によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。

(空白)

表 4-2-3 (22/60) 評価項目の選定または非選定の理由（廃棄物：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
			廃棄物	発生土
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	○	伐採木、コンクリート塊、アスファルト塊の発生が考えられることから、評価項目とする。
			○	発生土等の発生が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
	3 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	4 道路の存在		道路の存在によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	工事の実施	5 建設工事	○	廃プラスチック類等の発生が考えられることから、評価項目とする。
			○	発生土等の発生が考えられることから、評価項目とする。
6 建設機械の稼働			建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
7 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。		
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	○	施設の稼働に伴い、焼却灰等の発生が考えられることから、評価項目とする。	
			施設の稼働による発生土の発生はないため、評価項目として選定しない。	
	9 関係車両の走行		関係車両の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
10 施設の使用		施設の使用によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。		

表 4-2-3 (23/60) 評価項目の選定または非選定の理由（廃棄物：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
			廃棄物	発生土
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	○	伐採木の発生が考えられることから評価項目とする。
				発生土が発生した場合においても、場外には搬出しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
	13 資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		敷均し機械等の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	15 土砂運搬車両の走行		土砂運搬車両の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
16 発生土処分場の存在		発生土処分場の存在によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。		

表 4-2-3(24/60) 評価項目の選定または非選定の理由（廃棄物：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	廃棄物	○	伐採木、発生土の発生が考えられることから、評価項目とする。
			発生土	○	
		18 既存施設の解体	廃棄物	○	既存施設の解体による廃棄物の発生が考えられることから、評価項目とする。
			発生土		既存施設の解体により発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働	廃棄物		建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土		
		20 資材運搬車両等の走行	廃棄物		資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	廃棄物		宅地の形成によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土		

表 4-2-3(25/60) 評価項目の選定または非選定の理由（電波障害：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	テレビジョン電波障害		テレビ電波の受信障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働			
		3 資材運搬車両等の走行			
		4 道路の存在			
	工事の実施	5 建設工事			
		6 建設機械の稼働			
		7 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働			
		9 関係車両の走行			
		10 施設の存在			
実施区域においてテレビ電波は北北東から到来している。計画施設により電波に影響があると考えられる南南西方向は、広く山林となっており、住居等が存在しないことから評価項目として選定しない。					

表 4-2-3(26/60) 評価項目の選定または非選定の理由（電波障害：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	テレビジョン電波障害		テレビ電波の受信障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働			
		13 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働			
		15 土砂運搬車両の走行			
		16 発生土処分場の存在			

表 4-2-3(27/60) 評価項目の選定または非選定の理由（電波障害：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	テレビジョン電波障害		テレビ電波の受信障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体			
		19 建設機械の稼働			
		20 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成			

表 4-2-3(28/60) 評価項目の選定または非選定の理由（日照障害：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	日照障害	日照障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。	
		2 建設機械の稼働			
		3 資材運搬車両等の走行			
		4 道路の存在			
	工事の実施	5 建設工事			
		6 建設機械の稼働			
		7 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働			計画施設が日照に及ぼす影響があると考えられる範囲（計画施設の高さの7倍の範囲、地形等を考慮した範囲）には住居等が存在しないこと、煙突による日照への影響時間は短いものであることから評価項目として選定しない。
		9 関係車両の走行			
		10 施設の存在			

表 4-2-3(29/60) 評価項目の選定または非選定の理由（日照障害：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	日照障害	日照障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		
		15 土砂運搬車両の走行		
		16 発生土処分場の存在		

表 4-2-3(30/60) 評価項目の選定または非選定の理由（日照障害：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	日照障害	日照障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		

表 4-2-3(31/60) 評価項目の選定または非選定の理由（気象：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	気象	気象に影響を及ぼす土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。 計画施設が気象に及ぼす影響があると考えられる範囲（計画施設の高さの2倍の範囲）内には住居等が存在しないことから評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働		
		3 資材運搬車両等の走行		
		4 道路の存在		
	工事の実施	5 建設工事		
		6 建設機械の稼働		
		7 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		
		9 関係車両の走行		
		10 施設の存在		

表 4-2-3(32/60) 評価項目の選定または非選定の理由（気象：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	気象	気象に影響を及ぼす土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		
		15 土砂運搬車両の走行		
		16 発生土処分場の存在		

表 4-2-3(33/60) 評価項目の選定または非選定の理由（気象：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	気象	気象に影響を及ぼす土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		

(空白)

表 4-2-3(34/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水象：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	河川	河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
			海域	海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働	河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	
			海域	
		3 資材運搬車両等の走行	河川	
			地下水	
			海域	
		4 道路の存在	河川	
			地下水	
			海域	
	工事の実施	5 建設工事	河川	
地下水			掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。	
海域			海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
6 建設機械の稼働		河川		
		地下水		
		海域		
7 資材運搬車両等の走行		河川		
	地下水			
	海域			
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
		地下水		
		海域		
	9 関係車両の走行	河川		
		地下水		
		海域		
10 施設の存在	河川			
	地下水			
	海域			

表 4-2-3 (35/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水象：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	河川	河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	本工事において、地下水に影響を及ぼす掘削は行わないことから、評価項目として選定しない。
			海域	海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	
			海域	
		13 資材運搬車両等の走行	河川	
			地下水	
			海域	
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	河川	
			地下水	
			海域	
		15 土砂運搬車両等の走行	河川	
			地下水	
			海域	
	16 発生土処分場の存在	河川	○ 発生土処分場の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。	
地下水		地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。		
海域				

表 4-2-3 (36/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水象：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	河川	河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
			海域	海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体	河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	
			海域	
		19 建設機械の稼働	河川	
			地下水	
			海域	
	20 資材運搬車両等の走行	河川		
		地下水		
		海域		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	河川	○ 宅地の形成による影響が考えられることから、評価項目とする。
			地下水	地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			海域	

表 4-2-3(37/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地象：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	傾斜地の崩壊 地形・地質	○ 土地の形質変更による傾斜地の崩壊が考えられることから、評価項目とする。 実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		3	資材運搬車両等の走行	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		4	道路の存在	傾斜地の崩壊 地形・地質	
	工事の実施	5	建設工事	傾斜地の崩壊 地形・地質	傾斜地の崩壊の発生要因はなく、また、実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		6	建設機械の稼働	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		7	資材運搬車両等の走行	傾斜地の崩壊 地形・地質	
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		9	関係車両の走行	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		10	施設の存在	傾斜地の崩壊 地形・地質	

表 4-2-3 (38/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地象：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	傾斜地の崩壊	○ 土地の形質変更による傾斜地の崩壊が考えられることから、評価項目とする。
			地形・地質	実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	傾斜地の崩壊	傾斜地の崩壊の発生要因はなく、また、実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
	13 資材運搬車両等の走行	地形・地質		
		傾斜地の崩壊		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	地形・地質	
傾斜地の崩壊				
15 土砂運搬車両等の走行		地形・地質		
16 発生土処分場の存在	傾斜地の崩壊			
	地形・地質			

表 4-2-3 (39/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地象：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	傾斜地の崩壊	○ 土地の形質変更による傾斜地の崩壊が考えられることから、評価項目とする。
			地形・地質	実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体	傾斜地の崩壊	傾斜地の崩壊の発生要因はなく、また、実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
			地形・地質	
	19 建設機械の稼働	傾斜地の崩壊		
地形・地質				
20 資材運搬車両等の走行	傾斜地の崩壊			
土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	傾斜地の崩壊		
		地形・地質		

表 4-2-3(40/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(植物・動物・生態系：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	植物	○	樹木の伐採、土地の形質の変更に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。	
			動物	○		
			水生生物	○		土地の形質の変更に伴う、濁水による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			生態系	○		植物、動物、水生生物への影響を通じて、生態系への影響が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働	植物			
			動物			
			水生生物			
			生態系			
		3 資材運搬車両等の走行	植物			
			動物			
			水生生物			
			生態系			
	4 道路の存在	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
	工事の実施	5 建設工事	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
			動物			
			水生生物			
			生態系			
6 建設機械の稼働		植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
7 資材運搬車両等の走行		植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
	9 関係車両の走行	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
	10 施設の存在	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				

表 4-2-3(41/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(植物・動物・生態系：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	植物	○	樹木の伐採、土地の形質の変更に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。	
			動物	○		
			水生生物	○		土地の形質の変更に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			生態系	○		植物、動物、水生生物への影響を通じて、生態系への影響が考えられることから、評価項目とする。
	工事の実施	12 建設機械の稼働	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
			動物			
			水生生物			
			生態系			
	工事の実施	13 資材運搬車両等の走行	植物			
			動物			
			水生生物			
			生態系			
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	植物			
			動物			
			水生生物			
			生態系			
15 土砂運搬車両の走行		植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
16 発生土処分場の存在	植物		植物への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。			
	動物		動物への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。			
	水生生物	○	発生土処分場の存在に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。			
	生態系		生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。			

表 4-2-3 (42/60) 評価項目の選定または非選定の理由（植物・動物・生態系：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	植物	○	樹木の伐採、土地の形質の変更に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。	
			動物	○		
			水生生物	○		土地の形質の変更に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			生態系	○		植物、動物、水生生物への影響を通じて、生態系への影響が考えられることから、評価項目とする。
		18 既存施設の解体	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
			動物			
			水生生物			
			生態系			
		19 建設機械の稼働	植物			
			動物			
			水生生物			
			生態系			
	20 資材運搬車両等の走行	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	植物		植物への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。		
		動物		動物への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。		
		水生生物	○	宅地の形成に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。		
		生態系		生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。		

表 4-2-3(43/60) 評価項目の選定または非選定の理由（文化財：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	文化財	実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。なお、建設工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに横須賀市教育委員会に報告し必要な措置を講じる。
		2 建設機械の稼働		
		3 資材運搬車両等の走行		
		4 道路の存在		
	工事の実施	5 建設工事		
		6 建設機械の稼働		
		7 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		
		9 関係車両の走行		
		10 施設の存在		

表 4-2-3(44/60) 評価項目の選定または非選定の理由（文化財：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	文化財	実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。なお、建設工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに横須賀市教育委員会に報告し必要な措置を講じる。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		
		15 土砂運搬車両の走行		
		16 発生土処分場の存在		

表 4-2-3(45/60) 評価項目の選定または非選定の理由（文化財：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	文化財	実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。なお、建設工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに横須賀市教育委員会に報告し必要な措置を講じる。
		18 既存施設の解体		
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		

表 4-2-3(46/60) 評価項目の選定または非選定の理由（景観：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	景観	<input type="radio"/> 建設工事による影響が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働		<input type="radio"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		3 資材運搬車両等の走行		
		4 道路の存在		<input type="radio"/> 道路の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。
	工事の実施	5 建設工事		<input type="radio"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働		
		7 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		<input type="radio"/> 施設の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。
		9 関係車両の走行		
		10 施設が存在		

表 4-2-3(47/60) 評価項目の選定または非選定の理由（景観：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	景観	<input type="radio"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		<input type="radio"/> 発生土処分場の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。
		15 土砂運搬車両の走行		
		16 発生土処分場の存在		

表 4-2-3(48/60) 評価項目の選定または非選定の理由（景観：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	景観	<input type="radio"/> 造成工事による影響が考えられることから、評価項目とする。
		18 既存施設の解体		<input type="radio"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		<input type="radio"/> 宅地の形成による影響が考えられることから、評価項目とする。

表 4-2-3(49/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(レクリエーション資源：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	レクリエーション資源	○ 建設工事による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		3 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		4 道路の存在		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5 建設工事		○ 建設工事による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		6 建設機械の稼働		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		7 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		9 関係車両の走行		○ 関係車両の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		10 施設の存在		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(50/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(レクリエーション資源：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	レクリエーション資源	レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		15 土砂運搬車両の走行		○ 土砂運搬車両の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		16 発生土処分場の存在		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(51/60) 評価項目の選定または非選定の理由 (レクリエーション資源：宅地の造成)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	レクリエーション資源	○ 造成工事による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		18 既存施設の解体		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		○ 宅地の形成による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。

表 4-2-3(52/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(温室効果ガス：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	温室効果ガス	<input type="checkbox"/> 樹木の伐採に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		3 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		4 道路の存在		
	工事の実施	5 建設工事		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		7 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		9 関係車両の走行		<input type="checkbox"/> 関係車両の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		10 施設の存在		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(53/60) 評価項目の選定または非選定の理由 (温室効果ガス：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	温室効果ガス	<input type="checkbox"/> 樹木の伐採に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		12 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		13 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		<input type="checkbox"/> 敷均し機械等の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		15 土砂運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 土砂運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		16 発生土処分場の存在		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(54/60) 評価項目の選定または非選定の理由 (温室効果ガス：宅地の造成)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	温室効果ガス	<input type="checkbox"/> 樹木の伐採に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		18 既存施設の解体		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		19 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		20 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 4-2-3(55/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地域分断：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	地域分断	現状の実施区域には活発な地域コミュニケーションがみられず、また、地域分断を発生させるような行為は行わないことから選定しない。
		2 建設機械の稼働		
		3 資材運搬車両等の走行		
		4 道路の存在		
	工事の実施	5 建設工事		
		6 建設機械の稼働		
		7 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		
		9 関係車両の走行		
		10 施設の使用		

表 4-2-3(56/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地域分断：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	地域分断	現状の実施区域には活発な地域コミュニケーションがみられず、また、地域分断を発生させるような行為は行わないことから選定しない。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		
		15 土砂運搬車両の走行		
		16 発生土処分場の存在		

表 4-2-3(57/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地域分断：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	地域分断	現状の実施区域には活発な地域コミュニケーションがみられず、また、地域分断を発生させるような行為は行わないことから選定しない。
		18 既存施設の解体		
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		

表 4-2-3(58/60) 評価項目の選定または非選定の理由（安全：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。	
			交通		
		2 建設機械の稼働	危険物等		
			交通		
	3 資材運搬車両等の走行	危険物等	○ 資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。		
		交通			
	工事の実施	5 建設工事	危険物等		危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通		
		6 建設機械の稼働	危険物等		
	交通				
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	危険物等	○ 施設では灯油、アンモニア等の危険物等を使用することから、評価項目とする。		
		交通			
	9 関係車両の走行	危険物等	○ 関係車両の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。		
交通					
10 施設が存在	10 施設が存在	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。		
		交通			

表 4-2-3(59/60) 評価項目の選定または非選定の理由（安全：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通	
		12 建設機械の稼働	危険物等	
	交通			
	土地又は工作物の存在及び供用	13 資材運搬車両等の走行	危険物等	○ 資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。
			交通	
14 敷均し機械等の稼働		危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。	
	交通			
15 土砂運搬車両の走行	15 土砂運搬車両の走行	危険物等	○ 土砂運搬車両の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。	
		交通		
16 発生土処分場の存在	16 発生土処分場の存在	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。	
		交通		

表 4-2-3(60/60) 評価項目の選定または非選定の理由（安全：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	危険物等		危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通		
		18 既存施設の解体	危険物等		
			交通		
		19 建設機械の稼働	危険物等		
			交通		
		20 資材運搬車両等の走行	危険物等		
			交通	○ 資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。	
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	危険物等		危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通		

(空白)